

実践報告

若年性認知症者への支援についての一考察

——アートワークの実践を通して——

竹内 さをり¹⁾・沖田 裕子²⁾³⁾・平井 美穂²⁾
住田 淳子²⁾・杉原 久仁子²⁾

A Study of Support to Individuals with Juvenile Dementia

——Through Practice of Artwork——

TAKEUCHI Saori¹⁾, OKITA Yuko²⁾³⁾, HIRAI Miho²⁾,
SUMIDA Junko²⁾ and SUGIHARA Kuniko²⁾

Abstract : The number of individuals with juvenile dementia is estimated at about 40,000 in the whole country. However, there is no organization that can offer professional service. Thus, positive action for relevant support is demanded.

We established a place called the artwork and examined how to provide support to individuals with juvenile dementia. We understood that progressive artwork practice could result in a positive effect on individuals with juvenile dementia and their families. (1) We can offer such individuals the opportunity to explore new possibilities. (2) They will have the opportunity to ponder on a subject. (3) We can provide support to raise their feelings of satisfaction by giving them to opportunity to raise their sense of belonging and awareness of their role in society.

In addition, we realized that what comes after providing support to enable a connection with a new service to society is important. (1) To show participants that they can spend time in any place other than those they are familiar with (2) To offer participants the opportunity to be separated from their caretaker. (3) To provide information to service-providing institutions.

Key Words : juvenile dementia, support, artwork

要旨 : 若年性認知症者は全国で約4万人と推計されているが、専門的なサービスを提供できる機関が無く、支援に対する積極的な取り組みが求められている。今回、アートワークという作品づくりの場を設け、若年性認知症者に対する支援について検討を行った。アートワーク実践の経過と結果より、若年性認知症者やその家族に対して (1) 新たな可能性を知る機会を提供できること、(2) 主体的に取り組むことができる機会を提供できること、(3) 帰属感や役割意識を高める機会を提供することで満足感を高める支援を行えることが分かった。また、新たな社会サービスにつなげるための支援を行ううえで (1) 参加者が馴染みの場所以外でも過ごせることを示すこと、(2) 介護者と離れる機会を提供すること、(3) 利用するサービス機関に情報を提供することが効果的であるということが分かった。

キーワード : 若年性認知症, 支援, アートワーク

¹⁾甲南女子大学看護リハビリテーション学部理学療法学科

²⁾NPO 法人認知症の人とみんなのサポートセンター

³⁾大阪市社会福祉研修・情報センター

I. はじめに

若年性認知症とは18歳から65歳未満に発症するすべての認知症の総称である。厚生労働省は平成21年3月、若年性認知症は人口10万人当たり47.6人が発症し、全国における若年性認知症者数は3.78万人と推計されると報告した¹⁾。また、その対策については「有機的な連携の下で、一人ひとりの状態に応じた多様なサービスが総合的に提供されるよう積極的に務めること」と示している。

これら若年性認知症者に対する支援の必要性が示されるなか、小阪は現状の若年性認知症者への支援の課題として、「専門的な通所施設がほとんどなく、また、家族の負担が多いにもかかわらず、社会的な制度がなく、患者・家族を支える対策がなされていないといった現状がある。」²⁾としている。また、沖田は、「若年認知症発症後、介護保険を利用するまでの時期はとくに、閉じこもりになりやすく、閉じこもりを防ぐために役割をもちながら、家族以外の人も交流できる場が求められている。」³⁾と述べている。

われわれは平成19年8月より若年性認知症者への支援のあり方を検討することを目的としてアートワークという作品づくりの場を設けた。アートワークでは、若年認知症者にとって作業を通して個人の困難な点を把握できる点、作品という生産物を得ることで製作したことを忘れてしまっても思い出す手がかりになるという利点を考え、絵を描くという作品づくりを活動として選定した。

若年性認知症者がアートワークを通して自己表現を行い、その場に参加することにより、自信の回復、新しい能力の発見、社会との交流につながるよう支援することを目的とし、様々な検討を行い実施している。

本論では、アートワーク参加者の平成19年度における経過と結果を示し、参加した若年性認知症者とその家族が得た効果について報告する。

尚、アートワークは平成19年度老人健康増進事業における「若年認知症の社会的支援策に関する研究事業」としてNPO法人認知症の人とみんなのサポートセンター（以下、サポートセンター）が実施した。

II. 倫理的配慮

本報告にあたり、アートワークに参加した若年性認知症者本人と家族に対して、文書および口頭で目的、

公表とプライバシーの保護等を説明し、同意を得た。

III. 方法と内容

参加者はサポートセンターで把握している若年性認知症者の中から、月2回の参加が可能であり、実施会場となるサポートセンター事務所への通所ができる者を選んだ。初回は1名からスタートし、平成19年8月～平成20年3月までに延べ5名が参加した。

スタッフは美術経験のある介護福祉士（アートワーク作品の企画、準備、会の進行を担当）1名、認知症ケア経験のある看護師（サポートおよびサービス利用調整を担当）1名、作業療法士（参加者の状態評価および経時的評価、サポートおよび企画を担当）1名の計3名であった。また、参加者の人数に応じて介護福祉士や介護支援専門員などがスタッフとして参加した。

実施時の時間と流れは表1のとおりである。アートワークは絵を描くという作品づくりのみをさすのではなく、参加者がその場を訪れた時から始まる。他者と場を共有し、会話を通して行う交流など、その場に参加することで得られるすべての機会がアートワークである。スタッフはアートワークの場において若年性認知症者に適切な支援を行うことを目指した関わりを実践している。

平成19年度は3クール（1クール4回）、計12回を実施した。1、2クール目は2週間に1回、3クール目は週1回実施した。

アートワークで作品を描く際には、季節に応じたモチーフを用い、実物を見る、触る、匂う、味わうなどして対象についてのイメージを膨らませる。膨らませたイメージに合った色を選び、色を重ね、最後にモチーフとして抜き取りたい部分を決定し、型紙を当てて形取る（図1）。このようにアートワークの制作工程は、構成が苦手な認知症者が遂行しやすいように工夫している。今回、制作した作品内容と参加者数、スタ

表1 アートワークの流れ

13:00頃	会場到着 お茶を飲みながら参加者の近況を伺う
13:30	開会・自己紹介
13:40	作品づくり
14:40	後片づけ
14:50	茶話会 お茶、お菓子を食べながら完成品の感想を話す
15:05	歌 季節の歌を合唱
15:10	閉会



図1 モチーフから感じた色を重ね、最後に形にちぎる

表2 作品内容と参加者およびスタッフ数

	1回目	2回目	3回目	4回目
1 クール目 作品内容 参加者 スタッフ	観察画「きゅうり」 1名 3名	「夏色の帽子」 3名 3名	観察画「ぶどう」 2名 4名	「月」 3名 4名
2 クール目 作品内容 参加者 スタッフ	観察画「さつま芋」 2名 4名	観察画「柿と毬栗」 2名 4名	「紅葉」 3名 4名	「クリスマスツリー」 3名 5名
3 クール目 作品内容 参加者 スタッフ	「富士山」 3名 5名	観察画「かぶ」 3名 4名	観察画「いちご」 3名 4名	「夜桜」 3名 4名

スタッフ数を表2に示す。

実施にあたり、事前に内容および評価、参加者の決定方法などについてスタッフで話し合った。また、各回終了後にはスタッフ間で反省会を行い、各クール終了後には今後の方針について話しあった。

IV. 評価方法

1) 個人の状態評価には Mini-Mental State Examination (以下, MMSE)⁴⁾、N式老年者用精神状態尺度 (以下, NM スケール)⁵⁾、N式老年者用日常生活動作能力評価尺度 (以下, N-ADL)⁶⁾を用いた。

2) 参加時の状態評価は時系列による状態観察 (表情の変化, 作品への取り組み, 他者との関わり) を行い記録した。

3) Quality of Life (以下, QOL) 変化の評価には Dementia Happy Check⁷⁾ (以下, DHC) を用い初回参加時と2クール目, 3クール目終了時に記録した。

V. 結果

アートワーク参加者5名のうち継続的な参加が可能であった3名について、個々の状態と参加時の状況および経過を記す。

【事例 A: 63歳男性 アルツハイマー型認知症】

1) 初回評価

MMSE: 15点/30点 NM スケール: 21点/50点
N-ADL: 29点/50点

構成障害, 視空間失認, 記憶障害, 失行, 視野障害 (左同名半盲) があるが, 著明な運動麻痺はなく歩行可能。階段昇降時は手すりを使用。妻と2人暮らし。介護保険制度を利用しており, 認定は要介護1。サービスは通所介護と通所リハビリテーションを利用している。通所サービス利用時は座っていることが多く, 家に居る際も自発的に動くことは無く, 妻の声かけで動く状態であった。A氏は発症前に絵を描いた経験がなく, 苦手という意識を持っているということであったが, 無趣味であったA氏に何かできること

があればとの妻の希望でアートワークへの参加を決定した。アートワークへの参加目的は、妻の希望でもある“本人ができることを見出し、自己表現の機会をもつこと”とした。

2) 経過

1クール2回目より最終まで計11回参加。

①アートワーク参加時の変化

初回到着時は、表情が硬く、緊張している。時々笑顔がみられることがあるが、他者が話しをしていると孤立し、表情がさらに硬くなり困惑した様子であった。最初は緊張した様子で作業を行っていたが、回を重ねるごとに場の雰囲気にも慣れ、自分のペースで参加できるようになった。また、色を選択する際など自ら決定する場面では積極性がみられるようになる、自己紹介では冗談を言う、質問に対する返答時にその話題を膨らませて話す、といった変化がみられるようになった。

また、2クール目(参加4~7回目)には他者の作品に対して感想を述べて誉める、新規参加者に対して声かけをするなどの配慮がみられるようになる。

3クール目(参加8~11回)には、生き活きとダイナミックな絵を描くようになり(図2)、最終日には、笑顔で「楽しかったし、こうして考えてすることはいいなあと思った」とアートワーク参加への感想を述べた。

②サービス利用の経過

A氏は自宅から会場へ約1時間、電車を乗り継いで来る。屋外移動は一人では困難なためサポートが必要な状態である。初めは妻が付き添い参加したが、妻には日々の自宅での介護に加え自分自身の体調不良もあり、アートワーク参加時の付き添いについての心労が認められた。そこで、3回目からスタッフが送迎を行うこととし、同時に市のガイドヘルパーのサービス

利用についても考えることとした。スタッフが送迎を経験することで、電車利用時や屋外でのA氏に対する介助点などを把握することができた。この情報は後にガイドヘルパーを利用する際に役立った。

参加5回目より市のガイドヘルパーを利用するようになった。最初は到着時には緊張した様子であったが、次第に慣れることができた。また、ガイドヘルパーが日によって変わっても緊張や混乱なく参加できるようになった。

③自宅での変化

アートワークに対する感想として、妻はA氏が自宅に帰ってきた時にアートワークが楽しかった様子が雰囲気から伝わり嬉しく感じると述べている。また、A氏は家に飾ってある作品を見ると自分が作ったことは忘れていたが、自分がその作品を通じて良い感情を持ったことは覚えており、2人で微笑みながら作品を見たとの感想を得た。

④DHC評価結果

初回から最終時のDHC結果を表3に示す。この結果からA氏のQOLは初回から2クール終了時まで向上しており、特に改善が認められた項目は、「活動参加度」、「表情の変化」、「会話の様子」であった。

⑤サポートの方法

A氏がアートワークを遂行する中で実施したサポートを表4に示す。A氏の状態を捉えて検討、実施したこのサポートによりA氏は作品づくりをスムーズに遂行することができた。

3) A氏にとってのアートワークの場

A氏はすでに介護保険サービスを活用しながら妻との生活を送っていた。しかし、自発的に活動することが難しく、他者の働きかけが無いと動けない、楽しむことも無いといった状態であった。

A氏は、アートワークにおいてスタッフからのサポートを受け、作品づくりを遂行できたことで自分自身が絵を描くことができるという経験を行うことができた。アートワークに参加するA氏の状態は回を重ねるごとに積極的になり、緊張していた状態が落ち着き、ゆとりを持って場に存在できるようになった。さらには他参加者に対して配慮するといった変化もみら



図2 A氏が描いた作品(紅葉)

表3 A氏のDHC評価結果

	計	表情の 変化	会話の 様子	立ち居 振る舞い	身だし なみ	活動 参加度
初回参加時	18	6	2	4	4	2
2クール終了時	38	10	6	6	6	10
3クール終了時	40	10	6	8	6	10

表4 A氏に対するサポート内容

問題点	サポート方法
視空間失認により紙の中で描く位置関係が分からず、描く場所を決定することや形どることが困難。	描く場所を支援者が指差して示し、描く際は手を添えて一緒に動かす。 動きが慣れるとスムーズに筆等動かすことができる。
色を変更する時や道具の変更後、作業状況が変わると記憶障害により作業方法が分からなくなり、その都度緊張して取り組む。	その都度、声かけをし説明する。
ハサミの穴に指をはめることが難しく、切る際に線をハサミに当てて切り進めることが困難。	ハサミを介助で指にはめる。切るべき線より小さめに切るため、少し大きめに線を描く。支援者が切る方向を指差して示す。
自ら文字を書くことが困難。	サイン記入時など一文字であれば、ペンに手を添え書く方向を誘導すれば、自ら手を動かして書くことができる。
スポンジなど普段使い慣れない道具の使用が困難。	何度か手を添えて動きを一緒に遂行することで慣れて自分でも使用できる。

れた。自宅での様子からも、完成したアートワークの作品を通じて妻と話す際、楽しかった感じを思い出すことができている。

また、ガイドヘルパーを活用することにより、それまでは全て妻の送迎での外出であった生活から妻と離れた時間を過ごせる機会をもつことができるようになった。

【事例 B：64 歳 女性 前頭側頭型認知症】

1) 初回評価

MMSE：10 点/30 点 NM スケール：29 点/50 点
N-ADL：44 点/50 点

記憶力障害、滞在言語、注意維持困難、意味記憶障害があるが、運動機能には問題はなく、歩行、階段昇降などの動作は自立している。夫と2人暮らし。参加当初は介護保険等のサービス利用はなく、常に夫と一緒にいった生活をしてきた。アートワークへの参加目的は“アートワーク参加継続を機会に夫と離れて過ごすことができるようになること、さらには通所介護への参加ができること”とした。

2) 経過

1クール4回目より最終回まで計9回参加。

①アートワーク参加時の変化

毎回、夫に付き添われて参加する。夫は作品づくりが始まるまでは一緒に居るが、途中で帰宅し、帰りは

スタッフが電車にて自宅まで送った。市のガイドヘルパーの利用を申請したが、市の規定に該当しないとの理由で利用することができなかった。

B氏は夫が帰宅した直後や作業途中で夫のことを気にすることがあったが、別の場所にいることを伝えると納得して作品づくりに集中することができた。スタッフに対して楽しそうに笑顔で話しかけるが、質問に対する返答が語義失語のためにできない場合は他者に言うように勧め、場を繕う様子がみられた。

作品づくりは方法が分かれば、比較的スムーズに行うことができたが、他者より早くに作業が終わると「そろそろ帰らないといけない」と言い不安な様子を見せた。その際には、時間を費やす作業を提供すると落ち着けることが分かった。

2クール目最終日（参加5回目）の到着時、B氏はいつもと異なり不機嫌であった。しかしアートワークが始まり、場に馴染むと笑顔もみられ、作品づくりはいつもどおりスムーズにできた。スタッフの認識は、その日はB氏にとって何か機嫌が悪くなるようなことが家であったのだろうかという程度であった。

しかし、2クール終了後から3クール開始までの約1ヶ月半の間、B氏が不機嫌に怒る状態は自宅にて継続していた。その間、夫に対して言いたいことが表現できない時や思い通りにならない場面で夫を叩く、机を叩くといった状態が繰り返されていた。

3クール目初回（参加6回目）、B氏はひどく不機嫌であった。着席後はスタッフに笑顔で対応するが、度々夫を叩く場面がみられた。作品づくりでは早くできた際の待ち時間にいらつき、片付けなどを手伝ってもらっても気分転換にならず、さらにいらついた状態が継続した。以前は気分転換できていた作業工程の付加でもいらつきは収まることはなかった。不在になった夫を気にすることが増え、この状態はその後さらに増強した。

これまで作品づくりはスムーズで、困難な場面の対応もできていたB氏が不機嫌になったことに対して、対応方法の再検討が必要であると考えた。これまでは、待ち時間を片付けや作業の付加という方法を用いて対応していたが、その方法では気分転換ができないことが分った。そこで反省会にて、B氏にとって楽しく気分転換できる方法を考えた。これまでアートワークの中でB氏が最も喜びを示した場面は茶話会であったことから、不機嫌な様子がみられた際には、作品づくりとは異なる静かな場所でお茶とお菓子を食することを提案することとし、実践した。B氏は休憩を

勤めるスタッフに対して「行ってもいいの」とうれしそうに問い、喜んで提案に応じた。また、お菓子を食べながら目についた道具を自ら洗い、その後笑顔で作品づくりの場に戻り、作品を完成させることができた。また、B氏ができるお茶の準備をお願いし、他の参加者に配る機会をもつことで、B氏が積極的に他者の世話を焼こうとする場面がみられた。その日の終了時、B氏はお茶の準備をしながらスタッフに「私ともうれしいのよ、今日は来て良かったわ」と自分から喜びを語った。

以後、3クール終了時まで同じ対応方法で支援することによりB氏が怒る様子はみられなかった。そして帰る時間になっても以前のように夫を待たせているからと急いで帰る様子はなく、いつまでもアートワークの場に居たい様子が伺われた。

②サービス利用の経過

参加当初から夫に対して介護保険制度の申請と通所介護の利用について説明していたが、夫は本人には馴染めないから行かせたくないとサービスの利用を受け入れることができなかった。しかし、アートワークにおける本人の状況やスタッフの対応を見ることで、夫は介護保険制度を申請し通所介護の利用を考えるようになった。結果、4回目の参加後より週1回通所介護を利用することとなった。この際、アートワークでの過ごし方を通所介護の職員に伝え、サービス導入がスムーズに行えるようにした。

③DHC 評価結果

初回から最終のDHC変化を表5に示す。他参加者に比べてB氏のQOLは初回から高い傾向にあったが、3クール終了時には、それ以前に比べて、活動参加度に軽度の改善がみられた。

④サポート方法

B氏がアートワークを遂行する中で実施したサポートを表6に示す。B氏の状態を捉えて検討、実施したサポートによりB氏は作品づくりをスムーズに遂行することができた。

3) B氏にとってのアートワークの場

B氏の参加状況からは、作品づくりを楽しんでいる様子は伺われず、また完成作品に対しても持ち帰るこ

表5 B氏のDHC評価結果

	計	表情の 変化	会話の 様子	立ち居 振る舞い	身だし なみ	活動 参加度
初回参加時	38	10	4	8	10	6
2クール終了時	40	10	4	10	10	6
3クール終了時	42	10	4	10	10	8

表6 B氏に対するサポート内容

問題点	サポート方法
色が薄くなったり、筆が乾いたことに気づかない。	必要な場面でその都度伝える。
単調な作業ではリズムをとり歌いながら遂行するが、エスカレートすると他参加者の集中力を欠くことがある。	作業を中断するよう他の作業遂行を促す。 賑やかにしゃべることを辞め、静かな環境をつくる。
他者より早くに作業が終わると不安な様子が見られる。	作業工程を付加したり、片付けを手伝ってもらうなどして、時間を費やす作業を提供する。
上記方法でも苛立ちが治まらない。	お茶に誘い、静かな場所で休憩する

との喜びはあったが、自分自身が作成したという喜びは薄い様子であった。しかし、作業を遂行する工程において、何かができる時間を過ごすことは楽しい様子であった。

また、B氏は前頭側頭型認知症にみられる注意維持困難により同じことを長く続けることや、何もせずに過ごすことができず⁸⁾、徐々に嫌悪感を募らせ、自分自身でその苛立ちを解消することができないために不機嫌になるということがあった。

B氏のこれらの状況を把握し、状態変化に応じて支援方法を検討し、変更したことで、B氏は苛立つ気分を転換することができた。さらに、元來世話好きなB氏が人に世話をやける状況を支援し実現することで、他者に何かができることを認識できる機会となった。

介護者である夫に対しては常に一緒にいるB氏と離れる機会となり、スタッフの支援を通じて通所介護の利用につながったことで、休息の時間を得ることができた。

【事例C：51歳 女性 アルツハイマー型認知症】

1) 初回評価

MMSE：本人が受けたくないとの意思を示されたため測定できず

NMスケール：27点/50点 N-ADL：33点/50点

記憶力低下、構成障害あり。運動機能障害はなく屋内外ともに独歩可能。屋外は知らない場所では分からなくなるため付き添いが必要な状態である。

夫は死亡、成人した娘2人とは別居しており一人で暮らしている。訪問介護を利用しているが、それ以外に他者との関わりが少なく、一日中家に籠り、一人で過ごすという生活であった。アートワークへの参加目的として、“集団の中で過ごす機会がもてるようにな

り、将来的には通所介護の利用ができること”とした。

2) 経過

2クール3回目より最終回まで計6回参加

①アートワーク参加時の変化

会場までの往復は、初回は成年後見人が、2回目以降は担当の介護支援専門員が付き添い行った。到着時は緊張した面持ちで、人が複数いることに対して困惑した様子であった。周囲には目を向けず体も付き添い者の方向を向いたままであった。スタッフからの話かけに対しては、緊張感が強く、目も合わせられない状態であった。そこで、アートワークのサポートは顔見知りの付き添い者が行うこととした。

作品づくりでは決定的場面では悩み、支援者に依存することが多くみられたが、初回に比べ2回目には自主的に取り組むことが少し増えた。完成品に対しては興味を示さず、会を通して笑顔もほとんど見られず支援者のみを注視する場面が多くみられた。しかし、一度だけ作業途中でC氏が汚れた手を気にした際に、スタッフが「手を洗いに行きましょう」と誘うと支援者から離れることができた。茶話会では、お菓子やお茶を口にせず、皆が話している間は無表情でうつむいているという状態であった。

帰る際に「また来てくれますか」と問うと少し笑顔になり頷く様子がみられたが、アートワークが楽しめているのかは分らなかった。

3回目のC氏は到着時から笑顔で、部屋に入るなり出迎えたスタッフに「よろしくお願ひします」と自ら話かけるという変化がみられた。作品づくりでは、作成する作品を見せ、できるかどうかを問うと自ら「できると思う」と自信をもって返答した。これまで作った作品を見せるとこれは自分の作品であると認識できている様子であった。

また、司会の話に顔を向けて聞くことができるようになるなどの変化もみられた。この頃から身だしなみもきっちりし、服装にも気をつけている様子が伺われた。

作品づくりは、見本を見ながら「こんなふうを描きたい」と発言し、自ら積極的に取り組む姿勢や難しい場面でも何とかやろうと前向きな姿勢がみられるようになった。作業途中で付き添い者からスタッフにサポートを交代したが、緊張感なく作品づくりを継続することができた。

帰る前にアートワークに対する感想を聞くと「ここは安心して居られる場と感じる。この場所へ行きたい

と思います。作品づくりも楽しい。」といった返答を得ることができた。

5回目には付添いは送迎のみとなり、スタッフと一緒に作品づくりを行うことができるようになり、3クール終了時には司会に自ら話かける様子も見られるようになった。

茶話会でも他参加者と一緒にお菓子やお茶を楽しみ、歌も小声ではあるが歌うようになった。初回に比べ、最終回では笑顔も増え、楽しんで参加できるようになった。

②DHC 評価結果

初回から最終のDHC変化を表7に示す。アートワーク参加初回に比べ、C氏のQOLは全般的に向上したことが示唆される。

③サポート方法

C氏がアートワークを遂行する中で実施したサポートを表8に示す。C氏の状態を捉えて検討、実施したこのサポートにより、C氏は作品づくりをスムーズに遂行することができた。

3) C氏にとってのアートワークの場

アートワークに参加するまでのC氏は家に籠り、他者と自ら関わることがなかった。C氏はアートワークへの参加により、アートワークの場を安心できる場と捉えるようになり、参加に対して意欲を持てるようになった。集団という場に参加できたことで、顔見知りの人との交流に限られた生活から、新しく出会った人との交流が築ける機会にもなった。

また、C氏は作品をつくることで、自分ができることを確認でき、自分自身が感じることを表現できる機

表7 C氏のDHC評価結果

	計	表情の変化	会話の様子	立ち居振る舞い	身だしなみ	活動参加度
初回参加時	10	2	2	2	2	2
2クール終了時	44	10	10	8	6	10
3クール終了時	46	10	10	8	8	10

表8 C氏に対するサポート内容

問題点	サポート方法
形を描くことができず、指で方向を指し示しても描くことが困難。	形を描く際は支援者が手を添え一緒に描くことで、能動的な動きがみられる。
異なる色を重ねることが嫌な様子。	同じ色であれば塗り重ねることができるため、本人が好む方法を遂行する。
色を選ぶ時に複数の色から1つの色を選ぶことが困難。	2~3色を支援者が選択して提示し、その中から選んでもらう。

会を持つことができた。このことはC氏が作品づくりを楽しいと表現し、自分自身ができると感じていることから考えられる。

VI. 考 察

各事例の変化、評価スケールの結果から若年性認知症者とその家族に対するアートワークの効果について考察を加える。

1) 満足感を高める支援

認知症を有する者へのケアとして、宮永は「自らが希望し、かつ満足度を高めるような日常・社会生活への個別支援サービスが大切である」と述べている。アートワークでは以下に示す機会を提供できたことで、参加者である若年性認知症者の満足感を高める支援となったと考える。

①新たな可能性を知る機会

アートワークに参加した事例の多くは、これまで絵を描くという経験がなかった。また、認知症発症後、趣味的な活動を新たに得ることもなく、できる活動の幅が広がることがなかった。

先述の結果に示すように、事例A、Cはアートワークにおいて個々の状態に応じた支援を経験し、作品を完成できたことで、自らが絵を描くことができるという新たな可能性を知ることができたと考える。認知症者に対するサポートは認知症者が描いている世界を手探りしながらタイミングを計り、その時に必要な対応を行うことが効果的であるとされている^{10,11)}。今回のアートワークでは、活動を通して若年性認知症者ができること、できないことを見極め、本人ができるようにサポートを工夫した。その結果、絵を楽しんで描くという新たな可能性を知る機会を提供できたと考える。

このことは家族にとっても、若年性認知症者本人ができる可能性を知る機会となり喜びを得る機会にもなったと考える。

②主体的に取り組むことができる機会

認知症者には「自分で何かをしたい」「自分で決めたい」という主体性や自己主張、自己実現の要求は保たれているとされている¹²⁾。アートワークでは、個人が決定し作品づくりを遂行できることを考え、サポート方法を工夫し実施した。その結果、参加者は自ら決定し、作品づくりを思考する機会を得ることができたと考える。

さらに、家族に対しても自宅に持ち帰った作品から

喜びの機会を提供できたと考える。

③帰属感や役割意識を高める機会

認知症者へは役割意識や帰属感を理解し、尊重することがその主体性を尊重した介護支援を実践するうえで重要であるとされている¹³⁾。

アートワークでの作品づくりは、作品をつくるという目的のみでなく、その活動をしている時間そのものが、普段とは異なる時間を持つ機会になったと考える。事例A、Cにとつての普段の暮らしは一人では何かを楽しむことも難しい状態にあるが、アートワークの作品づくりを通して人と話し触れ合うことで、他者と共に過ごすことができる機会を得ることができた。

また、事例Bは日々の生活においてできることが実現できず、苛立つ気持ちをうまく昇華できずに夫に当たる生活を送っていた。アートワークへの参加を通して、後片付けや人の世話をやくなどの機会を得たことで、事例Bは人の役に立てることを認識できたと感じる。事例Bにとつてのアートワークの場は他者とは違った楽しみの時間を得る機会になったと考える。

2) 社会サービスにつなぐ支援

若年性認知症者に必要な支援の一つとして社会参加への支援が重要である^{14,15)}とされている。アートワークは社会参加支援を実現する入口の場所であり、社会サービスへつなぐ場でもあったと考える。

若年性認知症者の社会参加を実現するうえで、アートワークという場が果たした次の役割が重要であったと考える。

①普段とは違った場所で過ごせることを示せたこと

アートワーク参加者には、家や普段行き慣れた場所以外で過ごす機会が無かった。しかし、アートワークに参加したことで、新しい環境に馴染み楽しめることが分った。

このことは本人、家族にとって普段とは違った場所でも過ごすことができるという自信を得る機会になり、通所介護などの慣れない場への参加に対しても前向きに取り組もうという気持ちを持つために重要であったと考える。

②介護者と離れる機会を提供できたこと

アートワークの参加者の多くは介護者である家族が外出時にも付添い、1日の多くの時間を共に過ごしていた。これら家族の多くは、自分がそばにいないと何もできないのではないかという不安のために、本人から離れることができなかった。アートワークの場で、専

門スタッフの支援を経験し、普段もしくは普段以上の状態を本人が表現できる場面を見る機会が得られた。そのことで、家族は安心して本人をこの場に任せることができるようになったと考えられる。

今回、アートワークへの参加後、通所介護やガイドヘルパーの利用につながった事例もあった。アートワークの場は介護者が、本人と離れるきっかけを提供できる機会として重要な役割を担えたと考える。

③サービス機関に情報を提供できたこと

アートワークでは、参加時、送迎時に得られた評価をもとに、個々に生じた困難に対する支援策を見出し実践してきた。その結果をこれから利用したいサービス機関へ情報提供したことは、若年性認知症者の受け入れをスムーズに促すことにつながったと考える。

VII. おわりに

今回実施したアートワークは、若年性認知症者やその家族にとってどのような支援を実現できるのかを模索しながら行った。具体的な手法は実施する中で検討し、生まれていったものである。

多くの若年性認知症者とその家族に対して、このアートワークという手法を一般化するうえでは、気軽に行ける場所で高頻度に実施できることが望まれる。今回、1,2クール目は2週に1回、3クール目は週に1回の頻度で実施した。その結果、実施日の間隔が短い3クール目には前回の印象が残り、参加者相互の緊張感も少なく、お互いが安心して作品づくりに臨むことができた。高頻度の実施を実現するためには、経費や運用面の検討が今後の課題である。

また、アートワークへの通所を行ううえで、ガイドヘルパーの活用を参加者の殆どに勧め利用を促したが、市によっては利用できないという現状もあった。利用できなかった参加者については、その後何度も市の担当部署を訪問し説明を行い、平成20年度に入りようやく利用できるようになった。若年性認知症者がアートワークのような楽しみの場へ出かけるための移動支援の充実への取り組みも重要であると感じる。

今回の実践により若年性認知症者とその家族をサポートするうえで、アートワークのような場があることの大切さを実感することができた。今後、このような

支援が社会サービスの一つとして運用、実施できることが望まれる。

引用文献

- 1) 厚生労働省：厚生労働省若年性認知症の実態等に関する調査結果の概要及び厚生労働省の若年性認知症対策について。平成21年3月19日
- 2) 小阪憲司：若年性認知症をめぐって。日本認知症ケア学会誌 2009：8(1)：9-13
- 3) 沖田裕子：若年認知症の人へのオーダーメイドの支援のために 社会資源の現状と課題。日本認知症ケア学会誌 2009：8(1)：34-35
- 4) 大塚俊男，本間昭：高齢者のための知的検査の手引き。株式会社ワールドプランニング，東京，1996
- 5) 前掲書4)
- 6) 前掲書4)
- 7) 森本美奈子，柿木達也，柏木哲夫他：アルツハイマー型痴呆患者の Quality of Life 評価尺度「Dementia Happy Check - Home Care Version -」の開発。老年精神医学雑誌 2002：13(9)：1051-1060
- 8) 高村香奈穂，甲斐晶子，浜山薫他：前頭側頭型認知症への作業療法士としての関わり。作業療法ジャーナル 2007：41(10)：928-931
- 9) 宮永和夫：患者家族の心理的サポートを行う - 特に外来および若年認知症の家族会などにおいて。Cognition and Dementia 2006：5(2)：118-122
- 10) 小川敬之：認知症の作業療法。作業療法ジャーナル 2007：41(10)：905-911
- 11) 上村真紀：アルツハイマー型認知症への作業療法士としての関わり - 個別ケアの実践とその考え方 -。作業療法ジャーナル 2007：41(10)：913-920
- 12) 若年認知症ハンドブック：平成19年度老人健康増進等事業による研究報告書 2008：31-33
- 13) 前掲書12)
- 14) 森明子，小長谷陽子，鈴木亮子ほか：若年認知症のニーズについて - インタビュー調査から -。愛知作業療法 2008：16：49-51
- 15) 前掲書3)

参考文献

- 1) 沖田裕子：認知症のケアについて。高齢者ケアのための教本 - 兵庫県但馬長寿の郷の活動を通じて -。兵庫県，2005：112-130
- 2) 駒井由起子：若年認知症に対するリハビリテーションの基本と進行レベル・原疾患別にみた介入方法～若年認知症専門デイサービスでの取り組みから～。作業療法 2008：27(3)：224-232
- 3) 守口恭子：認知症の作業療法における環境調整のポイント。作業療法ジャーナル 2006：40(2)：100-105